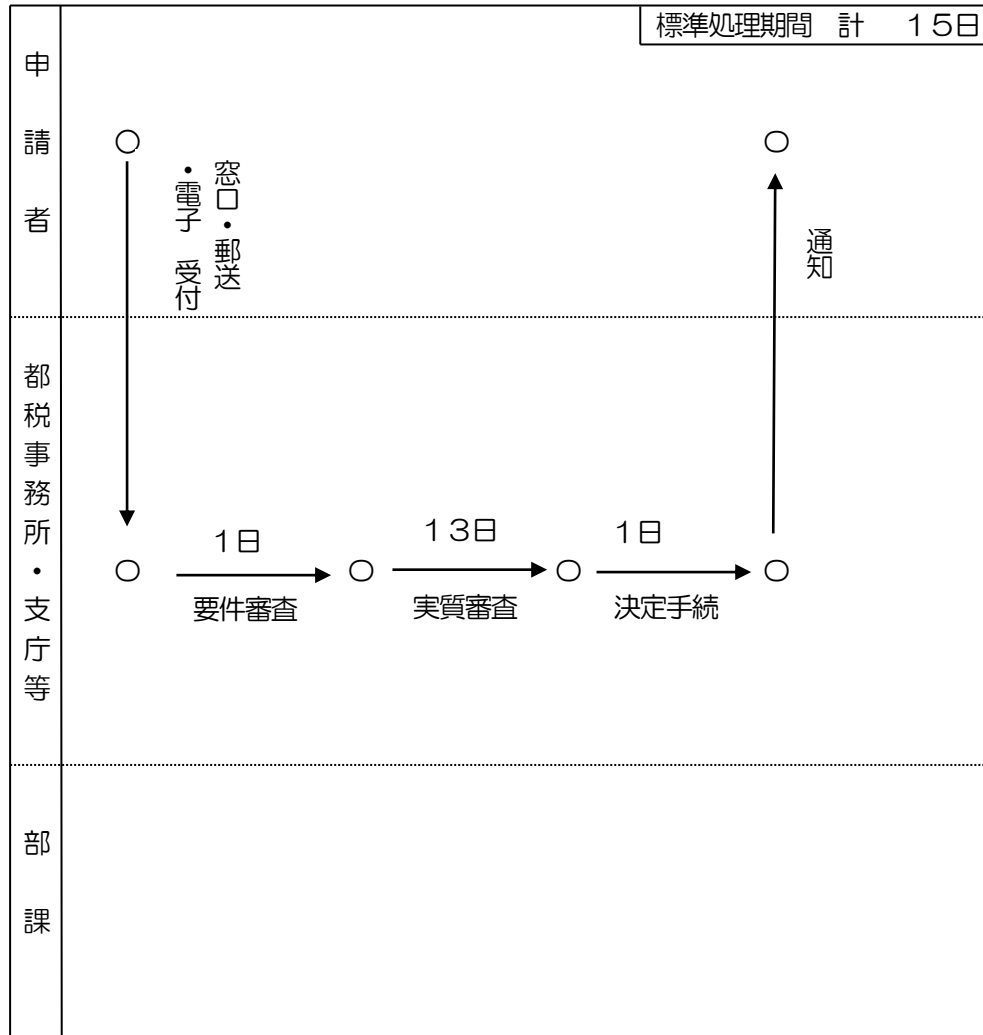


事務処理フロー図

事務名 災害等による期限の延長

作成部署 主税局総務部総務課企画班 03-5388-2923

《事務処理フロー図》



《事務処理フロー図の説明》

項番	項 目	説 明
1	要件審査	提出された申請書に記載漏れがないかどうかを審査します。
2	実質審査	申請書の内容について、審査基準を満たしているかどうかを審査します。 書類審査後、電算処理入力処理(10日程度)を行います。
3	決定手続	承認又は却下(不許可)の決定を都税事務所長等が行います。
4	通知	申請者に決定内容を文書で通知します。
5		
6		
7		